



【桜井二見ヶ浦】



(提供:一般社団法人糸島市観光協会)

【櫻井神社】





(撮影:編集長 角井千佐子)



INDEX

理事長就任あいさつ	1
事業報告	
法人運営	_
第32回理事会及び第21回評議員会について	2
一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員·役員名簿 令和元年度事業報告	3
	4
令和2年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰 令和2年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	10
	10
普及啓発 浄化槽普及啓発活動の紹介	11
浄化槽普及啓発資料の紹介	12
出前講座の実施	13
環境フェアへの出展 ····································	14
浄化槽適正管理推進キャンペーン ···································	15
检查事業	
法定検査結果について	16
令和元年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について	17
行事	
協会行事録(令和2年4月~6月)	18
情報	
官庁情報	
省エネ型浄化槽システム導入推進事業について	18
福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧	19
福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和元年度)	20
試験•講習	
令和2年度(2020年度)浄化槽関係試験・講習日程表	22
その他	
浄化槽Q&A····································	23
法定検査の指摘事例	23
7 1 7 12 2 12 7 12 2	24
お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ) 水質検査課だより(No.13)	24
休査センターの水質検査機能統合のお知らせ	
無型コロナウイルス感染症関連情報 ······	
新企画 ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.1)	
編集後記	
第9回浄化槽ポスターコンクールのお知らせ	

表紙の写真等について

表紙の写真は、糸島市の「桜井二見ヶ浦の夫婦岩(さくらいふ たみがうらのめおといわ) |です。

ことは、糸島市を代表する景勝地の一つで、いにしえより、櫻井神社(県指定文化財)の社地として神聖な場所とされています。 海岸から、約150m沖に浮かぶご神体の夫婦岩は、スズメ岩とも呼ばれ、向かって右の岩(男岩)が高さ11.8m、左の岩(女岩)が高さ11.2mあります。また、6月の夏至の頃には、夫婦岩の中央に夕日が沈み、月は旧暦11月16日午前6時~7時半頃まで中ほどに見ることができます。

二見ヶ浦周辺には、多数のレストランやカフェなどがあり、四季 問わず大勢の人が訪れる人気の観光スポットになっています。

理事長就任あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会 理事長 安徳 博



この度、一般財団法人福岡県浄化槽協会の理事長に就任しました安徳 博でございます。 前任の三浦 正吏理事長におかれましては、16年の長きにわたり協会並びに業界発展のため、たいへんなご尽力を頂きました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当協会は、昭和52年2月に財団法人福岡県浄化槽協会として発足し、昭和61年3月には、浄化槽法に基づく「指定検査機関」として福岡県知事の指定を受け、浄化槽法第7条及び第11条に規定する法定検査の実施及びその受検率の向上に努めてきたところです。

さらに、平成24年4月からは、公益法人制度改革により一般財団法人に移行し、「麗しい水環境の創造へ」を基本理念とし、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発並びに法定検査等を通じて浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与してきたところでございます。

この間の歴代理事長をはじめ会員の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、私自身昭和61年から当協会の理事及び評議員を務めさせて頂きましたが、法人のかじ取り役となる理事長という 重責を担うことになり、改めて職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

また、ご承知のとおり、浄化槽法の一部を改正する法律が本年4月から施行されました。

具体的には、「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」、「浄化槽の使用の休止及び義務の免除」、「浄化槽台帳の整備」、「浄化槽管理士に対する研修機会の確保」等がありますが、これらの課題の解決に向けて、皆様とともに前進していきたいと考えています。

最後になりますが、当協会は、今後とも、行政、関係団体並びに会員の皆様と緊密な連携を図りながら、基本理念の達成に向けて事業に取り組んでいく所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業 報告

法人運営

第32回理事会及び第21回評議員会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月定時理事会(第32回理事会)及び6月定時評議員会(第21回評議員会)は、それぞれ書面決議により実施しました。

理事会及び評議員会の議案は全て可決されました。

第32回理事会

第1号議案 令和元年度事業報告、

計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認について

第2号議案 事務局・福岡検査センター建設委員会検討結果の承認について

第3号議案 任期満了に伴う役員候補者等について

第4号議案 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の改正について

第5号議案 6月定時評議員会の開催について

第21回評議員会

第1号議案 令和元年度事業報告、

計算書類及び公益目的支出計画実施報告書承認の件

第2号議案 任期満了に伴う評議員13名選任の件

第3号議案 任期満了に伴う役員17名選任の件

第4号議案 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」改正の件



事業報告/法人運営 一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員∙役員名簿

● 評議員

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属
	池田 光政	(公財)北九州生活科学センター
	大山 忠成	(株)日豊清掃センター
	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	川嶋 奉幸	(有)筑紫環境開発
	竹又 敏弘	アムズ(株)福岡支店
	椿本 聡	福岡市生活衛生課
評議員	中嶋 浩二	(有)添田環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	花嶋 正孝	福岡大学名誉教授
	前原 弘和	福岡県廃棄物対策課
	馬庭 二郎	(株)西原ネオ
	山口 勝弘	(有)山口興産
	山﨑 健一	(有)稲築環境衛生

(五十音順)

● 役 員

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	所属
理事長	安德 博	(有)久留米清掃センター
	愛知 和巳	フジクリーン工業(株)福岡支店
副理事長	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
副任事及	永田十代介	(有)リバブル
	安田 武博	(有)アメニティ宇美
専務理事	山本 直隆	(一財)福岡県浄化槽協会
常務理事	梅崎 誠治	(一財)福岡県浄化槽協会
	梶原 博	大栄産業(株)福岡営業所
	後藤 良夫	英福工業(株)
	西口 周治	(有)西口住宅設備
理事	橋本 繁樹	久留米市給排水設備課
	平野 恒一	山見商会
	三浦 正吏	(協)朝倉浄水
渡辺 章		元福岡県知的所有権センター
	古賀 昭洋	古賀税務会計事務所
監事	高橋 真治	(株)立花商事
	的野 寛	すみきーる(株)

(五十音順)

I 法人運営

【運営方針】

経営ビジョンを達成するために、組織体制と経営基盤の充実に努めたほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成並びに公益目的事業の的確な実施を図った。

Ⅱ 具体的事業

【総務部関連】

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施 するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行った。

《令和元年度の重点事業》

①法定検査 ②浄化槽適正管理の推進 ③事業評価 ④人事評価 ⑤EA21の推進

2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費節減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図った。

3 事業評価の実施

事業計画書の充実を図るとともに、PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図った。

4 人材育成

人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を推進し、職員のビジネススキルの向上を図った。 内部研修として、技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図るとともに、将来を担う若手職員を対象とした「主任層研修」を実施し、資質の向上を図った。

また、中核的役割を担う課長級職員を対象に人事評価を実施し、能力と業績の両面から評価を行った。

5 関係機関との連携、協力

行政、関係団体と連携、協力し、水環境保全の推進に努めた。 なお、3年に1回作成している協会の会員名簿を更新し会員に対し配布した。

行 政:福岡県、久留米市等

関係団体:(一社)全国浄化槽団体連合会 九州地区浄化槽指定検査機関協議会

福岡県浄化槽推進協議会 福岡県環境整備事業協同組合連合会

6 事務局、福岡検査センターの建設予定地の取得及び建設計画の策定

平成31年3月6日開催の理事会において、事務局・福岡検査センター建設予定地の売買契約締結について承認を得て、平成31年4月3日に福岡県環境整備事業協同組合連合会と土地、建物の売買契約の締結を行った。

また、建設計画策定部会を立ち上げ、新事務局建設に係る基本計画(令和3年度中に竣工)並びに福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管計画(令和3年4月から)を策定し、令和2年3月4日開催の理事会において承認を得た。

7 社会貢献活動(CSR)

(1)エコアクション21の推進

エコアクション21の認証登録を通じて事業活動によって排出する二酸化炭素の抑制と廃棄物の削減に取り組んだ。なお、筑豊検査センターが平成30年度電気使用量削減部門の取組結果の最優秀事業所として県知事表彰を受けた。

(2)インターンシップ

協力依頼のあった福岡大学・日本獣医生命科学大学並びに県立八女工業高校の学生(計7名)を受け入れ、就業体験を行った。

【情報管理·企画部関連】

1 浄化槽適正管理推進事業

(1) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)と連携し、浄化槽の保守点検 及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを実施した。

令和元年度の実施状況は、表のとおりである。

タイプ 浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施状況

開催場所	開催日	啓発者			啓発物	アンケート	
田田 医物门	州唯口	県	市	保守清掃	協会	配付数	回収数
Aコープあらき店	R1.6.13	_	2名	7名	6名	244	120
サンリブ田川	R1.7.24	3名	2名	14名	6名	292	164
イオン志摩店	R1.7.25	2名	2名	13名	8名	319	174
三連水車の里あさくら	R1.7.26	4名	1名	12名	6名	291	193
ゆめタウン八女	R1.7.30	2名	2名	15名	6名	400	253
合 計		11名	9名	61名	32名	1,546	904

(2) 浄化槽適正管理推進会議

令和元年度から福岡県廃棄物対策課及び久留米市給排水設備課と浄化槽適正管理推進会議を設置し、 適正管理の一層の推進を図る協議を行うとともに、次年度の各種行事等のスケジュール等の調整を行った。

(3) 浄化槽新規設置予定者に対する啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検 義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。

令和元年度の実績は、3,153件であった。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

県民の環境意識の向上や少子高齢化等の社会状況の変化のなか、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協 議会と連携し、平成24年度から、地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、地方公共団体の 政策決定に携わる関係者を対象に、経済的・効率的な生活排水処理施設として強靭かつ住みやすい町づく りに資する浄化槽の特徴など、浄化槽の有用性を啓発するシンポジウムを開催している。

令和元年度は、「人口減少時代に向けた持続可能な生活排水処理計画について」という副題を設け、3名 の方に講演頂いた。

名称 令和元年度浄化槽シンポジウム福岡

日時 令和2年2月7日(金)13時から

会場 ホテルニューオータニ博多(福岡市)

共催 福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、一般財団法人福岡県浄化槽協会

後援 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会

講演 I「下水道事業における現状等」

総務省 自治財政局 準公営企業室

事務官 岸岡 大地 氏

Ⅱ「福岡県における生活排水処理の現状と今後」

公益財団法人日本環境整備教育センター

理事 国安 克彦 氏

Ⅲ「浄化槽による持続可能な汚水処理整備手法の確立

~田川市個人設置・公的管理型浄化槽整備事業の創出から実施へ~ |

田川市 市民生活部 環境対策課 汚水処理対策室 主任 濱田 裕介 氏

参加者 205名

(2)環境フェア

市町村が開催する環境フェアに参加し、浄化槽ブースを開設した。

浄化槽ブースでは、浄化槽のカットモデルや啓発パネルの展示、パソコンによる浄化槽クイズを実施するほ か、啓発グッズとしてオリジナルトイレットペーパーを配布し、水環境保全の重要性と浄化槽の有用性の普及 啓発を行った。

令和元年度の実績は、表のとおりである。

環境フェアの出展実績

名 称	開催日	開催地	ブース来場者数
第29回くるめ環境フェア	R1.6.2	久留米市	264名
八女エコキャンペーン2019	R1.11.3	八女市	150名
田川コールマイン・フェスティバル	R1.11.3	田川市	100名
嘉麻市ふれあいまつり2019	R1.11.10	嘉麻市	88名
エコスタ飯塚(環境教育推進大会)	R 2 . 2 . 8	飯塚市	85名
合 計		5 会 場	687名

(3)出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育がきわめて重要であることから、市町村教育委員会の協力のもと、学校教育の場を活用し、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

また、自治体の行政区が実施する夏休み親子教室や県保健福祉環境事務所が実施する水辺教室においても、同様の環境学習を行った。

令和元年度の実績は、表のとおりである。

出前講座等の開催実績

実施区分	受講者数		実施	回数	
关	义 佛 日	福岡	筑後	筑豊	合計
出前講座(小学校)	1,423名	4	6	24	34
出前講座(夏休み親子教室)	50名	0	3	0	3
水辺教室(保健所主催)	932名	10	0	0	10
合 計	2,405名	14	9	24	47

(4) 浄化槽ポスターコンクール

浄化槽を身近なものとして理解していただくために、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、10月1日の「浄化槽の日」にあわせて、県庁ロビーなど、県内3ヶ所に展示するとともに、啓発用ポスターを作成し、関係機関等に配布した。

- 作品応募数 305点
- 選考結果 福岡県知事賞

福岡県浄化槽推進協議会会長賞

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞 各1点

優秀賞 5点

入 選 18点

● 啓発ポスター配布実績 500枚

また、これまでの普及・啓発に関する取り組みについて、令和元年度10月9~10日に秋田県で開催された「第33回全国浄化槽技術研究集会」において、報告を行った。

3 净化槽関係資格試験·講習受託事業

公益財団法人日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

令和元年度に当協会が受付事務等を行った当該事業の実績は、表のとおりである。

国家試験

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士	R1.7.7	262名
浄化槽管理士	R1.10.27	219名
合	計	481名

講習

区分	実施期間	日 数	受験者数
浄化槽設備士	R1.11.25~29	5日間	79名
	R1.6.24~7.6	13日間	98名
浄化槽管理士	R1.9.2~14	13日間	94名
	R2.3.2~14	13日間	104名
浄化槽技術管理者	R2.1.23~25	3日間	113名
	488名		

【検査部関連】

1 法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の所期の機能を判断する重要な検査であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、表のとおりである。

法定検査の実施件数

区 分	7条検査	11条検査	合 計
平成27年度	3,725	106,453	110,178
平成28年度	3,635	108,235	111,870
平成29年度	3,293	112,106	115,399
平成30年度	3,610	112,865	116,475
令 和 元 年 度	3,908	115,863	119,771

(1)第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。

なお、全国の平均受検率は94.4%(平成30年度)である。また、7条検査を適期内に実施するために、 検査業務の進捗管理に努めている。

(2)第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施しており、順調に推移している。

福岡県の受検率は68.6%であり、全国平均43.1%(平成30年度)を大きく上回っているが、約3割の 浄化槽が未受検となっている状況である。

11条検査においてBOD値が恒常的に超過している浄化槽について、浄化槽管理者へ使用状況等の 具体的な聞き取り調査や法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を実施する「BOD超過原因調査」を 実施し、水質が悪化している浄化槽の改善に努めた。

(3)クロスチェック委員会の運営

クロスチェック委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された 審査機関であり、この委員会の指導に基づき適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

第1回会議	5月17日(金)
第2回会議	10月 8日(火)
第3回会議	2月14日(金)

委員会の委員は、次のとおりである。

石井 久利	浄化槽学識者
石川 ちひろ	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技術主査
佐澤 栄逸	久留米市企業局上下水道部給排水設備課技術主査
塩田 大	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係係長
豊倉 美加	福岡市東区地域整備部生活環境課環境衛生係長
永田 十代介	浄化槽学識者
渡辺 章	元福岡県保健環境研究所副所長(委員長)

(令和2年3月末 五十音順、敬称略)

(4)指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理並びに 法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

さらに、指定採水員に対し、日頃の浄化槽の維持管理に役立ててもらうため、浄化槽放流水の水質改善事例や型式毎の指摘事例及び改善方法などをまとめた「指定採水員のための事例集vol.2」を配付した。

指定採水員指定講習会の開催状況は、次のとおりである。

なお、令和2年3月末の指定採水員数は835名となっている。

新規講習会

区分	日時	開催場所	受講者数
第1回	令和元年9月6日(金)	クリエイト篠栗	46名
第2回	令和2年2月20日(木)	クリエイト篠栗	39名
	85名(内行政8名)		

更新講習会兼浄化槽技術研修会

開催場所	開催場所日時		受講者数
行橋商工会議所	10月 30日(火)	行橋市	49名
三潴生涯学習センター	11月 8日(金)	久留米市	79名
イイヅカコスモスコモン	11月 13日(水)	飯塚市	86名
	214名(内行政2名)		

平成28年度から指定採水員指定講習会(更新)と浄化槽技術研修会を統合し開催

講習内容

- ① 浄化槽行政の現状について
- ② 水質改善事例の紹介
- ③ 維持管理のポイントについて

講師

福岡県廃棄物対策課

(一財)福岡県浄化槽協会

アムズ(株)

2 県細則検査事業

福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく検査は、51人槽以上の浄化槽に受検が規定されており、実施検査件数は、表のとおりである。

県細則検査実施件数

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)				
一一大人	1天旦 一妖	COD	T-N	T-P	大腸菌群数	
平成27年度	15,836	2,074	1,434	1,406	1,524	
平成28年度	15,777	2,042	1,439	1,414	1,504	
平成29年度	15,821	2,062	1,439	1,407	1,464	
平成30年度	15,855	2,020	1,407	1,366	1,487	
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486	

3 調査研究

BOD超過原因調査

11条検査において、恒常的にBODが高い浄化槽を対象にBOD超過原因調査を行い、水質が改善された事例については、令和元年度九州地区浄化槽検査員研修会や指定採水員講習会等で報告した。

題目	発表者		採水員 講習会	
底部汚泥の堆積により 水質が悪化した浄化槽の改善事例	事務局検査課 諏訪省三·奥村陸矢	0	0	0
流入汚水量の過多により 処理水質が悪化した浄化槽の改善事例	筑後検査センター 安部隆		0	0
循環水量の過多により 処理水質が低下した浄化槽の改善事例	筑後検査センター 塚中光ー			0

4 2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業

(一社)全国浄化槽団体連合会からの受託による、2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業に係る申請受付を次のとおり実施した。

●補助金申請書の受付及び書類審査(一次審査) 9基

5 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、(一社)日本経営教育センターが主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに受講者に対してはテキストを提供し、会員企業の専門技術者の育成に努めた。

講習科目	受講者数
酸欠·硫化水素危険作業主任者	18名
職長·安全衛生責任者	3名
有機溶剤作業主任者技能講習	8名
小型移動式クレーン運転技能講習	2名
合 計	31名

事業報告/法人運営 令和2年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和2年度、一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰は、次の方々が受賞されました。 心からお慶び申し上げますとともに今後のご活躍をお祈り申し上げます。

環境衛生功労者理事長表彰

佐藤 英昭 様 (有)佐藤設備

松本 稔様 (有)松本環境サービス

時枝 寛様(株)コミプラ

環境衛生功労者理事長感謝状

丸林 一成様フジクリーン工業㈱福岡支店

優良職員理事長表彰

濱﨑 博美 (一財)福岡県浄化槽協会 筑後検査センター法定検査課 浅野 隆二 (一財)福岡県浄化槽協会 筑豊検査センター法定検査課

令和2年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方に贈られるものです。

顕 彰 状

井上 輝男 様 福岡県環境整備事業協同組合連合会

感 謝 状

平本 博樹 (一財)福岡県浄化槽協会 事務局総務部

事業報告/普及啓発 浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発を目的とした以下の様な事業を行っております。

各自治体、事業所、学校、子ども会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせて頂きます。

○出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」についての講義を専門知識を活かして行います。 水の循環の話や体験型の実験などを通して、自分が使った水がどのようにしてキレイになっていくのかを学習することができます。小学生や一般の方向けに小学校や公民館で行っております。

○環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等へ出向き、浄化槽を紹介しています。

浄化槽をご使用の方をはじめ多くの方に幅広く知っていただけるよう、浄化槽について浄化槽ミニ模型やパネル、 啓発チラシ等を取り揃えております。

○適正管理推進キャンペーン

浄化槽適正管理推進事業の一環として、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を 周知する街頭啓発を行っております。

啓発会場では、福岡県マスコットキャラクターである「エコトン」も登場します。 また、アンケートにお答えいただいた方にはオリジナルトイレットペーパーを配付しています。

環境フェア等で使用する各種機材等

「環境フェア・出前講座のご案内」



浄化槽の普及啓発の 一環として行っている 出前講座や環境フェ アの案内パンフレット です。

申込み方法やプログラムを紹介しています。

A4版10ページ

「浄化槽ミニ模型」



槽ミニ模型です。 環境フェア等で展示して います。

3分の1スケールの浄化

サイズ: 780mm × 625mm × 472mm

「トイレットペーパー」



浄化槽のイラストを掲載したトイレットペーパーです。 環境フェア等において、浄化槽クイズに参加された方に提供しています。

「顕微鏡 |



写真の顕微鏡は「微分干渉 顕微鏡」といって、生きた微 生物を鮮明に観察すること ができる優れた顕微鏡です。 モニターも付いており、顕微 鏡を覗かなくてもモニター で微生物の観察ができます。

「啓発パネル」

水の汚れの原因や浄化槽をはじめとする汚水処理施設を紹介するパネルです。 (A1版:6枚)













事業報告/普及啓発 浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。 詳しくは、協会事務局企画課(TeL092-947-1800)までご連絡下さい。

普及啓発資料

「浄化槽の適正な管理を していますか?」



A4版リーフレット

浄化槽を適正に管理することの 重要性を説明した内容となってい ます。

「浄化槽は生き物です」



A4版リーフレット

浄化槽の正しい使い方や、保守点 検業者及び清掃業者との委託契 約を促す内容となっています。

「浄化槽の法定検査を 受けていますか?」



A4版リーフレット

浄化槽の法定検査や保守点検及 び清掃の必要性を説明した内容 となっています。

NEW「合併処理浄化槽を設置しましょう!」(令和2年度作成)



(表)



(裏)

単独浄化槽及び汲み取り便所から 合併浄化槽への転換を目的として います。補助金や合併処理浄化槽 の特長を載せています。令和2年度 に新たに作成したチラシです。

「河川の浄化にご協力下さい!!」



単独浄化槽及び 汲み取り便所か ら合併処理浄化 槽への転換を推 進する内容の リーフレットです。

A4版リーフレット

「わが町の環境支える浄化槽」



A3版リーフレット

水の汚れる原因 や浄化槽のしく みを分かりやすく 解説しています。 浄化槽設置者・ 未設置者問わな い内容となってい ます。

事業報告/普及啓発 出前講座の実施

当協会では、浄化槽の普及啓発事業の一環として、出前講座を開催しています。

この講座は、浄化槽の普及啓発等を目的に、県民の皆様のご要請により職員が出向き、専門知識を活かして浄化槽に関するお話をお届けするものです。

講座内容については、ご相談いただければ対応いたしますので、各自治体、学校、婦人会、子ども会などの 団体、グループで是非ご活用ください。

平日、休日を問いません。また、費用負担もございませんので、お気軽に当協会までお問い合わせください。なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせて頂きます。

出前講座の実績(過去5年)

	実施年度	H27	H28	H29	H30	R元
小学生	実施数(校)	18	24	32	24	34
重	参加人数(人)	730	1,179	1,498	1,076	1,423
_	実施数(回)	_	_	1	1	1
般	参加人数(人)	_	_	28	50	50

出前講座のようす(小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう



紙の溶けやすさを比べてみよう



浄化槽ってどんなもの ~浄化槽の見学~



顕微鏡で「微生物」を見てみよう



事業報告/普及啓発 環境フェアへの出展

県民の水環境保全に対する関心を高めることを目的に、自治体が主催する環境フェア、産業祭などに出向き、浄化槽を紹介しています。

浄化槽について楽しく知っていただけるよう、浄化槽ブースを設け、浄化槽のカットモデルや啓発パネルの展示、パソコンによる浄化槽クイズの実施などを行っています。

また、オリジナルのトイレットペーパーやボールペンなどの啓発グッズを配布して、水環境保全の重要性や浄化槽の正しい知識の普及・啓発を図っています。

環境フェア出展の実績(過去3年)

実施年度	H29	H30	R元	
6月	くるめ環境フェア	くるめ環境フェア	くるめ環境フェア	
	八女エコキャンペーン	八女エコキャンペーン	八女エコキャンペーン	
11月	嘉麻市ふれあいまつり	嘉麻市ふれあいまつり	嘉麻市ふれあいまつり	
	_	_	TAGAWAコールマイン・ フェスティバル	
2月	エコスタ飯塚	エコスタ飯塚	エコスタ飯塚	
273	大川環境王	大川環境カーニバル	_	
出展回数	5回	5回	50	
ブース来場者数合計	630人	863人	674人	

環境フェア・浄化槽ブースのようす









事業報告/普及啓発 浄化槽適正管理推進キャンペーン

浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するため、平成29年度から浄化槽管理者を対象に、浄化槽適正管理推進キャンペーンを実施しています。

例年、会員の皆様方をはじめ、多くの保守点検業者、清掃業者の皆様のご協力をいただきながら、浄化槽整備区域における集客力の高い大型店舗や道の駅などの来客者に対して、浄化槽の維持管理の必要性を訴える啓発グッズを配布するとともに、維持管理の状況を把握するためのアンケート調査を実施しています。

また、福岡県のマスコットキャラクター「エコトン」、久留米市のマスコットキャラクター「くるっぱ」の着ぐるみを活用し、集客効果を高めています。

今年は、筑紫、宗像・遠賀、南筑後、京築の各保健福祉環境事務所管内及び久留米市で9月に実施予定です。詳細が決定次第、当協会ホームページでご案内します。(協会HP http://www.fjkyo.or.jp/)

浄化槽適正管理推進キャンペーンの実績(過去3年)

実施年度			H29		H30		R元												
区分		管轄 保健所	実施場所	管轄 保健所	実施場所	管轄 保健所	実施場所												
			ゆめタウン 八女	宗像• 遠賀	古賀市 コスモス館	嘉穂・ 鞍手	サンリブ田川												
	県域南等	南筑後	ゆめマート 柳川	嘉穂・ 鞍手	サンリブ田川	筑紫	イオン志摩店												
 			道の駅みやま	北筑後	イオン甘木店	北筑後	三連水車の里あさくら												
																ゆめタウン 大川	京築	ゆめタウン 南行橋	南筑後
啓発品配	布数	1,2	43 (733)	1,216 (653)		1,302(784)													
久留米市	ī	_		マックスバリュ田主丸店		Aコープあらき店													
啓発品配·	付数	_		250 (94)		244(120)													
啓発品配付数:	合計	1,2	43 (733)	1,46	66 (747)	1,546 (904)													

※()内はアンケート回答者数

浄化槽適正管理推進キャンペーンのようす



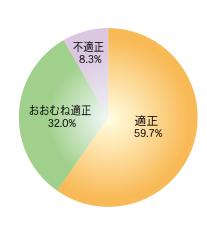
事業報告/検査事業 法定検査結果について

令和元年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせする とともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

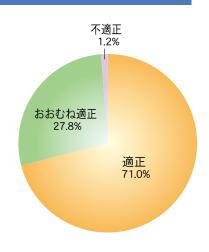
7条検査実績

保健福祉環境	検査基数		判 定			
事務所等	大旦全奴	適正	おおむね適正	不適正	不適正率	
筑 紫	244	135	91	18	7.4%	
宗像・遠賀	144	62	47	35	24.3%	
嘉穂・鞍手	1,358	739	461	158	11.6%	
北筑後	126	90	31	5	4.0%	
南筑後	1,138	761	344	33	2.9%	
京 築	667	377	227	63	9.4%	
福岡市	9	6	3	0	0.0%	
久留米市	222	163	45	14	6.3%	
合 計	3,908	2,333	1,249	326	8.3%	
割合		59.7%	32.0%	8.3%		



11条検査実績

保健福祉環境	検査基数			不適正率	
事務所等	火且坐奴	適正	おおむね適正	不適正	小迴正平
筑紫	6,786	4,292	2,390	104	1.5%
宗像・遠賀	6,362	4,393	1,903	66	1.0%
嘉穂・鞍手	31,953	22,285	9,209	459	1.4%
北筑後	7,252	5,419	1,786	47	0.6%
南筑後	37,456	26,727	10,372	357	1.0%
京 築	15,327	11,068	3,946	313	2.0%
福岡市	293	191	99	3	1.0%
久留米市	10,434	7,872	2,513	49	0.5%
合 計	115,863	82,247	32,218	1,398	1.2%
割合		71.0%	27.8%	1.2%	

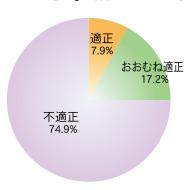


フォロー検査実績

令和元年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽710基のうち、178基(25.1%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数		判 定	
	合計	適正	おおむね適正	不適正
検査基数	710	56	122	532
割合		7.9% 17.2%		74.9%
改善率		25.	1%	



※ フォロー検査とは、前年度の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより 「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施すること。

事業報告/検査事業 令和元年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和元年度における市町村別の7条検査実施時に保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の基数は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検業者の方々と情報を共有して契約締結を推進し、無管理状態の解消に努めています。

保健福祉環境	± m++		7条検査	
事務所等	市町村	実施基数	無管理数	無管理率
	筑紫野市	4	1	25.0%
	春日市	0	_	_
	大野城市	1	1	100.0%
筑紫	太宰府市	2	1	50.0%
	糸島市	227	12	5.3%
	那珂川市	10	1	10.0%
	計	244	16	6.6%
	中間市	19	4	21.1%
	宗像市	4	0	0.0%
	古賀市	30	9	30.0%
	福津市	5	1	20.0%
	宇美町	7	4	57.1%
	篠栗町	3	0	0.0%
	志免町	0	_	_
宗像	須恵町	24	10	41.7%
遠賀	新宮町	14	4	28.6%
	久山町	1	1	100.0%
	粕屋町	0	_	_
	芦屋町	0		
	水巻町	16	0	0.0%
	岡垣町	12	1	8.3%
	遠賀町	9	0	0.0%
	計	144	34	23.6%
	直方市	173	22	12.7%
	飯塚市	392	33	8.4%
	田川市	227	18	7.9%
	宮若市	87	9	10.3%
	嘉麻市	160	2	1.3%
	小竹町	21	1	4.8%
	鞍手町	24	0	0.0%
嘉穂	桂川町	47	0	0.0%
鞍手	香春町	50	4	8.0%
	添田町	28	0	0.0%
	糸田町	25	1	4.0%
	川崎町	25	1	4.0%
	大任町	11	0	0.0%
	赤村	14	0	0.0%
	福智町	74	4	5.4%
	計	1,358	95	7.0%

保健福祉環境	→ m-+-		7条検査				
事務所等	市町村	実施基数	無管理数	無管理率			
	小郡市	11	1	9.1%			
	うきは市	2	0	0.0%			
北筑後	朝倉市	97	3	3.1%			
北筑後	筑前町	2	0	0.0%			
13/10/2	東峰村	13	0	0.0%			
	大刀洗町	1	0	0.0%			
	計	126	4	3.2%			
	柳川市	290	2	0.7%			
	八女市	263	2	0.8%			
	筑後市	175	0	0.0%			
声统法	大川市	127	4	3.1%			
南筑後	みやま市	132	3	2.3%			
	大木町	71	11	15.5%			
	広川町	80	1	1.3%			
	計	1,138	23	2.0%			
	行橋市	311	21	6.8%			
	豊前市	67	3	4.5%			
	苅田町	128	13	10.2%			
京築	みやこ町	70	5	7.1%			
尔 莱	吉富町	15	0	0.0%			
	上毛町	56	0	0.0%			
	築上町	20	5	25.0%			
	計	667	47	7.0%			
	東区	1	0	0.0%			
	博多区	1	0	0.0%			
	中央区	0	_	_			
福岡市	南区	0	_	_			
伸叫巾	西区	4	0	0.0%			
	城南区	1	0	0.0%			
	早良区	2	0	0.0%			
	計	9	0	0.0%			
	旧久留米市	23	1	4.3%			
	旧三潴町	109	0	0.0%			
久留米市	旧城島町	31	3	9.7%			
ヘ田小川	旧田主丸町	25	3	12.0%			
	旧北野町	34	5	14.7%			
	計	222	12	5.4%			
合計		3,908	231	5.9%			

事

事業報告/行事協会行事録(令和2年4月~6月)

日付	行 事 内 容	開催地	会場
4月17日(金)	令和2年度 第1回法定検査課·水質検査課合同会議	久留米市	筑後検査センター
4月24日(金)	適正点検調査報告書審査会	<i>II</i>	<i>II</i>
5月11日(月)	監事監査	//	JJ
5月15日(金)	令和2年度 第1回水質検査課長·計量管理者会議	リモート	テレビ会議
5月22日(金)	全浄連総会	//	II
5月29日(金)	法定検査課長会議	//	JJ
6月 3日 (水)	令和2年度 第1回法定検査WG会議(SOP他)	<i>II</i>	II.
6月10日(水)	九地協•九指協総会	II.	"
6月26日(金)	全浄連総会	JJ	"

情報

官庁情報

省エネ型浄化槽システム導入推進事業について



環境省では、平成29年度から「二酸化炭素排 出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽シ ステム導入推進事業)」を実施しています。

本年度の公募期間はTYPE1事業(高効率ブロワへの改修等)は11月30日、TYPE2事業(浄化槽本体の交換事業)は10月30日までとなっています。

本年度からさらに補助対象が拡大されておりますので、ぜひご活用下さい。

詳しくは、当協会検査課までお問い合わせ下さい。 また、本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページに掲載されています。

> 一般社団法人全国浄化槽団体連合会 03-3267-9757 http://www.zenjohren.or.jp

情報/官庁情報 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(平成30年度末現在)

						(平成30年度末現在
		汚水処理人口 普及率 (%) ** 1	净化槽人口 普及率 (%)*1	浄化槽設置整備事業の 実施状況 ^{※2}	浄化槽市町村整備 推進事業の実施状況 ^{*2}	既設単独処理浄化槽、汲み取り便 槽の撤去に関する補助の状況*2
	福岡市	99.9%	0.0%	0		
	筑紫野市	99.8%	0.8%	0		
	春日市	100.0%	0.0%			
ı	大野城市	100.0%	0.0%			0
	宗像市	99.5%	0.4%	0		0
İ	太宰府市	99.8%	0.3%	-		
	古賀市	97.9%	8.3%	0		
福	福津市	99.4%	0.6%	0		
福岡地	糸島市	89.8%	18.2%	0		
地区	那珂川市	99.3%	0.7%			
	宇美町	97.3%	9.5%	0		
	篠栗町	97.9%	1.6%	0		0
	志免町	99.9%	0.0%	0		0
-	須恵町	95.9%	7.3%			
	新宮町	96.4%	17.1%	0		
	久山町	95.9%	1.3%			
	粕屋町	98.8%	0.7%			
	北九州市	99.9%	0.0%	0		
	行橋市	58.3%	34.9%	0		
	豊前市	69.5%	29.4%	0		
	中間市	92.1%	5.7%	0		0
ᄱ	芦屋町	100.0%	0.0%			
北九	水巻町	93.6%	4.1%	0		
九州	岡垣町	99.7%	4.2%	0		
地区	遠賀町	97.7%	7.2%	0		0
스	苅田町	90.7%	37.8%	0		0
İ	みやこ町	74.8%	51.2%	0		
	吉富町	76.2%	22.7%	0		
l	上毛町	66.1%	53.4%	0		
ł	築上町	66.9%	12.3%	0		
	大牟田市	78.6%	13.3%	0		0
	久留米市	95.5%	11.2%	0	0	0
ŀ	柳川市	80.1%	61.3%	0	0	0
}	八女市	60.7%	39.5%	0		0
-	気後市			0		0
ŀ	大川市	63.1%	27.3%	0		
<u>**</u>		70.8%	44.7%			
筑後地	小郡市	95.6%	1.8%	0		
地	うきは市	96.4%	3.9%	0	0	
×	朝倉市	77.1%	24.5%	0	0	
	みやま市	59.5%	47.5%	0	0	
	筑前町	99.8%	0.7%	0		
	東峰村	67.2%	67.2%	0		
	大刀洗町	99.9%	0.1%			
	大木町	84.8%	84.8%	0		0
	広川町	82.2%	41.7%	0		0
	直方市	71.6%	32.8%	0		0
	飯塚市	80.7%	32.2%	0		
	田川市	61.5%	59.9%	0		0
	宮若市	49.2%	35.7%	0		
	嘉麻市	45.9%	44.6%	0		
	小竹町	42.4%	26.0%	0		0
筑.	鞍手町	66.1%	15.4%	0		0
筑豊地	桂川町	44.3%	40.5%			
地区	香春町	69.5%	69.5%		0	0
\triangle	添田町	35.3%	35.3%	0		0
				0		0
	糸田町	40.1%	38.2%			
	川崎町	32.6%	32.6%	0		0
	大任町	37.2%	37.2%	0		
	赤村	46.9%	46.9%	0		0
	福智町	50.0%	42.9%	0		0
	圖岡県全体	92.6%	9.1%	49 市町村	5 市町村	22 市町村

出典:※1 平成30年度末の汚水処理人口普及状況について(環境省) ※2 平成31年度(令和元年度)浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)

報

情報/官庁情報 福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和元年度)

①小型浄化槽設置整備事業 (個人設置型)

① -1 小型浄化槽設置整備事業

42	市	Шπ	*-
4.5	ш	ЩΙ	ጥነ

40 ID #J #J										補助額				
事業主体	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	(千円)	(千円)
大牟田市	89	57	0	24	2	2	0	2	0	1	1	0	35,976	11,992
久留米市	119	90	0	25	0	1	1	0	0	2	0	0	42,422	14,140
直方市	94	67	0	21	0	2	0	0	0	0	3	1	35,034	11,678
飯塚市	206	150	0	49	0	7	0	0	0	0	0	0	73,572	24,524
田川市	212	153	0	49	0	6	2	0	2	0	0	0	78,266	26,088
柳川市	236	142	0	81	0	10	0	0	0	2	0	1	87,802	29,267
八女市	194	97	0	92	0	5	0	0	0	0	0	0	73,032	24,344
筑後市	122	92	0	29	0	1	0	0	0	0	0	0	43,098	14,366
大川市	91	55	0	34	0	2	0	0	0	0	0	0	33,240	11,080
行橋市	200	149	0	47	0	4	0	0	0	0	0	0	63,939	21,313
豊前市	55	28	0	26	0	1	0	0	0	0	0	0	20,608	6,869
中間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小郡市	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,684	561
筑紫野市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宗像市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 470
古賀市 福津市	4 2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410 746	248
一個洋巾 うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	746	0
宮若市	50	34	0	14	0	1	1	0	0	0	0	0	18,375	6,125
嘉麻市	115	86	0	28	0	1	0	0	0	0	0	0	40,692	13,564
朝倉市	5	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1,550	516
みやま市	19	13	0	4	0	1	0	0	0	0	1	0	7,068	2,356
糸島市	109	73	0	33	0	3	0	0	0	0	0	0	39,542	13,180
那珂川市	_	70	Ü	- 00		-	-		·	-			03,042	10,100
宇美町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	537	179
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
新宮町	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,992	664
水巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡垣町	8	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,902	967
遠賀町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
小竹町	8	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,738	912
鞍手町	10	8	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3,618	1,206
桂川町	46	34	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	16,256	5,418
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	11	3	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	4,833	1,611
大木町	79	53	0	18	0	4	1	0	1	1	0	1	28,720	9,573
広川町	62	47	0	13	0	2	0	0	0	0	0	0	22,082	7,360
香春町	_													
添田町	17	12	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6,054	2,018
糸田町	22	12	0	8	0	1	0	0	1	0	0	0	8,392	2,797
川崎町	24	17	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	8,542	2,847
大任町	14	6	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	5,572	1,857
赤村	11	7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,980	1,326
福智町	50	37	0	11	0	2	0	0	0	0	0	0	17,934	5,978
苅田町	59	47	0	10	0	2	0	0	0	0	0	0	20,840	6,946
みやこ町	40	25	0	14	0	0	1	0	0	0	0	0	14,767	4,922
吉富町	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,074	691
上毛町	46	28	0	17	0	1	0	0	0	0	0	0	16,882	5,627
築上町	8	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,902	967
計	2,459	1,658	2	707	2	63	6	3	4	6	5	3	891,329	297,099

②浄化槽市町村整備推進事業等(糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業)

7 市町

1 Ilam)														
事業主体	補助						人槽別內割	尺					基本額	補助額
争未土件	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	(千円)	(千円)
久留米市	20	8	0	9	0	3	0	0	0	0	0	0	20,208	1,515
うきは市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,880	141
朝倉市	57	34	0	17	0	2	1	0	1	1	0	1	55,182	4,138
みやま市	126	79	0	41	0	4	0	1	1	0	0	0	120,504	9,037
香春町	47	25	0	13	0	6	3	0	0	0	0	0	48,851	3,663
糸島市	6	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	6,355	476
那珂川市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,880	141
計	260	149	0	85	0	17	4	1	2	1	0	1	254,860	19,111

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

46 市町村(①と②の重複除く)

でからい(小と思う主反称()															
	補助 人槽別內訳								基本額	補助額					
		基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	(千円)	(千円)
	計	2,719	1,807	1,807 2 792 2 80 10 4 6 7 5 4						1,593,860	446,841				
	当初予算額										483,911				
残額										37,070					
	残額											37,07			

情 報

① -2 単独処理浄化槽撤去事業 ① -3 汲み取り便槽撤去事業 ① -4 単独浄化槽の配管設置事業 ① -5 汲み取り便槽の配管設置事業

事業主体	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
大牟田市	4	360	120	33	1,980	990	4	560	280	33	4,620	2,310
久留米市	0	0	0	6	360	180	0	0	0	6	840	420
直方市	1	90	30	9	540	270	1	140	70	9	1,260	630
飯塚市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田川市	22	1,980	660	111	6,659	3,329	26	7,800	2,600	122	17,072	8,536
柳川市	3	270	90	13	780	390	3	420	210	13	1,820	910
八女市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑後市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行橋市	4	360	120	47	2,820	1,410	4	560	280	47	6,580	3,290
豊前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	0	0	0	8	480	240	0	0	0	8	1,120	560
嘉麻市	0	0	0	20	1,200	600	0	0	0	22	3,080	1,540
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市												
宇美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	0	0	0	1	60	30	0	0	0	1	140	70
新宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡垣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小竹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鞍手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大木町 広川町	1	90	30	12	720	360	1	140	70	12	1,680	840
	!	90	30	12	720	360		140	/0	12	1,080	840
香春町添田町	0	0	0	6	360	180	0	0	0	7	980	490
糸田町	1	90	30	6	350	177	1	140	70	6	980 840	490
川崎町	0	0	0	2	120	60	0	0	0	2	280	140
大任町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福智町	1	90	30	11	660	330	1	140	70	11	1,443	721
苅田町	1	90	30	15	876	438	1	140	46	19	2,653	1,326
みやこ町	0	0	0	0	0	438	0	0	0	0	2,053	1,326
吉富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
築上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	38	3,420	1,140	300	17,969	8,984	42	10,040	3,696	318	44,408	22,203



報

情報/試験·講習 令和2年度(2020年度)浄化槽関係試験·講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。 会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験·講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月25日(日)	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1110	申請書代金 1部200円	
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月22日(月)~7月4日(土) 新型コロナ感染症の 影響により中止 8月31日(月) ~9月12日(土) 令和3年 3月1日(月) ~3月13日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部:1290円	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月30日(月) ~12月4日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	_	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和3年 1月20日(水) ~1月22日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円	

- ※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
- ※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、 81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 情報管理·企画部 企画課 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付申請先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画·建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他治

浄化槽Q&A



「残留塩素」と「塩化物イオン」の違いについて教えてください。

浄化槽放流水の水質検査項目のうち、塩素に関する測定項目には「塩化物イオン」と「残留塩素」がありますが、両者を「塩素」として一括りにし、混同しがちな場合があります。「塩化物イオン」とは、水中に溶解している塩化物の塩素分のことで、塩素原子(CI)が電子1つ受け取った状態であることから「CI」と表記されます。塩化物イオンは、分解されたり、沈殿したりすることなく、水中に留まる性質を持っていますので、排水の混入や希釈度の指標になります。例えば、浄化槽では、放流水の塩素化物イオンを測定することによって、槽内の希釈倍率を求めることができ、使用状況や漏水の有無等を推察する重要な情報源となります。

浄化槽では、処理水を水域へ放流する直前に殺菌・消毒の為に塩素処理を行っています。この とき、処理水には塩素が残存しており、消毒の効果を維持した状態で水域へ放流されています。

「残留塩素」とは、塩素処理後の水中に残っている塩素のことで、遊離残留塩素(次亜塩素酸や次亜塩素酸イオン)と結合残留塩素(アンモニアや有機性窒素化合物と結合した塩素)を合わせたものです。遊離残留塩素と結合残留塩素の殺菌力には著しい差があり、遊離残留塩素は、強力な酸化性を持っていますので、その消毒効果は即効性があって強いという特徴があります。

残留塩素 = 遊離残留塩素 + 結合残留塩素								
遊離残留塩素	・次亜塩素酸や次亜塩素酸イオン ・強い酸化性を有し、高い消毒効果が特徴							
結合残留塩素	・遊離残留塩素が水中のアンモニアと結合したクロラミン類 ・遊離残留塩素より消毒能力は弱いが、消毒効果が持続する。							

「塩化物イオン」と「残留塩素」、混同しがちですが、性質もその役割も全く異なるものになります。 (参考文献: セントラル科学(株)ホームページ、旭化成エンジニアリングホームページ)

その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法第11条検査の指摘事例を紹介します。

状況

放流ポンプ槽において、

- ① 2基のうち1基の放流ポンプのユニオン部が外れ、脱落しています。
- ② 正常に接続しているポンプからの圧送水が、外れているポンプ配管から逆流しています。

指摘理由

正常に接続しているポンプからの圧送水が、外れているポンプ配管から逆流し、適正に放流できない。

正常に接続しているポンプが常時稼働状態となり、使 用電力量の増加やポンプ過負荷の恐れがある。



改善方法

脱落している放流ポンプの再接続が必要となります。

※「法定検査の指摘事例」については、「採水員のための事例集」として様々な事例を取りまとめ、当協会ホームページの「関連資料・その他」に掲載していますので、御活用ください。

その他 人事異動のお知らせ

■ 事務局

【令和2年4月1日付】

●検査部長 野中 正浩

【令和2年7月1日付】

●総務部総務課副課長 井上 亘

●情報管理・企画部企画課副課長 櫻木 秀憲

その他 お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)

日 程	受付可否	備考
8月7日(金)	0	ただし、大腸菌群数検査は受付ができません。
8日(土)	×	
9日(日)	×	
10日(月)	×	祝日(山の日)
11日(火)	0	
12日(水)	0	ただし、大腸菌群数検査は受付ができません。
13日(木)	×	盆休み
14日(金)	×	盆休み
15日(土)	×	
16日(日)	×	
17日(月)	0	通常どおり

注:○印は、検体の受付が可能です。×印は、検体の受付ができません。

盆休みに伴う検体の受付日程は次のとおりです。

なお、今年度より当協会の盆休みが 8/13~8/15に変更になっております。 ご迷惑をおかけしますが、ご理解の ほどよろしくお願いします。

ಕの他 水質検査課だより(No.13)

消毒の種類と使い分け ~エタノールと次亜塩素酸ナトリウムの違い~

身近な感染症予防対策として、うがい、手洗い、そして消毒があります。消毒には、 煮沸消毒、紫外線消毒、消毒剤を用いた方法などがあります。消毒の定義とは、病原 菌を害がない程度まで減らすことです。今回は、消毒剤として使用される「エタノー ル」と「次亜塩素酸ナトリウム」の違いについて紹介します。



◆エタノール

消毒用エタノールは、手指の消毒に使用される消毒剤です。病院で注射や採血をする前、腕にエタノールを染みこませた綿で拭かれると思います。その時、拭かれた箇所がひんやり、ス~っとした覚えがあると思います。あれは、エタノールが揮発しているからです。エタノールと一緒に病原菌の細胞内の液体も一緒に揮発し殺しています。揮発するには、適度な濃度が必要です。その濃度が約70%~80%で、エタノールの消毒効果が最も高いといわれています。その為、濡れたままの手指にエタノールを噴きかけるとエタノール濃度が下がり、揮発性が小さくなるので、消毒効果も小さくなります。手を石鹸で洗った後は、しっかり水分をふき取った後でエタノール消毒を行いましょう。

◆次亜塩素酸ナトリウム

次亜塩素酸ナトリウムは、キッチンの塩素系洗剤やプール水の消毒に使用されています。エタノールよりも殺菌効果が高い一方、目や口などの粘膜に触れた場合、健康障害に繋がる危険性があります。ドアノブ等に使用するときは、布巾などに染み込ませて拭きましょう。また、次亜塩素酸ナトリウムは、残留するため、後で拭き取る必要があります。

薬剤	濃度	用途	特徵
消毒用 エタノール	70%~80%	手指、家電 (水分がないものの表面殺菌)	引火性あり / 脱脂作用が強い / 濡れた器具や手指の殺菌には不適用
次亜塩素酸ナトリウム	200ppm~1,000ppm (0,02%~0.1%)	調理器具、布巾、配管内、野菜	臭気がある / 漂白作用が強い / 強アルカリ性 汚れなどの有機物があると殺菌力が低下

日常的に触る場所そして手指を清潔に保つことが、感染症対策の基本であり、最も効果的な方法です。

その他 検査センターの水質検査機能統合のお知らせ

水質検査機能の統合により、 福岡検査センターへの検体持ち込み可能日等が変わります。

近年の検査需要の変化に対応するため、令和3年4月1日から、福岡検査センター(篠栗町)の水質検査機能 を、筑後検査センター(久留米市)に統合いたします。

このため、福岡検査センターに持ち込まれた検体は、令和3年1月から段階的に、筑後検査センターにて水質 検査を行うことになりますので、福岡検査センターへの検体持ち込み可能日等を、次のとおり変更いたします。(該 当する事業所の皆様には、別途、案内しております。)

変更点

- 1. 浄化槽法第11条検査及び県細則検査の検体持ち込み(令和3年1月から)
 - 《変更前》月曜日から金曜日までに持込
- 《変更後》月曜日から木曜日までに持込

※金曜日および祝前日は受付不可

- 2. 大腸菌群数検査の検体持ち込み(令和3年2月から)
 - 《変更前》休前日は受付不可
- 《変更後》月曜日から水曜日までに持込※木曜日、金曜日および

祝日前2日間は受付不可

- 3. 浄化槽法第11条検査結果書及び濃度計量証明書の発行事業所名等(令和3年1月から)
 - 《変更前》福岡検査センター
- → 《変更後》筑後検査センター
- 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

久留米市宮ノ陣3丁目2-38

《持ち込み可能日》※通常

項目/曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
浄化槽法 第11条検査	0	0	0	0	×
県細則検査 (計量証明)	0	0	0	0	×
大腸菌群数の 検査	0	0	0	×	×

《持ち込み可能日》※火曜日が祝日の場合

項目/曜日	月曜日	火曜日 (祝日)	水曜日	木曜日	金曜日
浄化槽法 第11条検査	×	×	0	0	×
県細則検査 (計量証明)	×	×	0	0	×
大腸菌群数の 検査	×	×	0	×	×

《持ち込み可能日》※木曜日が祝日の場合

項目/曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日 (祝日)	金曜日
浄化槽法 第11条検査	0	0	×	×	×
県細則検査 (計量証明)	0	0	×	×	×
大腸菌群数の 検査	0	×	×	×	×

《持ち込み可能日》※月曜日が祝日の場合

項目/曜日	月曜日 (祝日)	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
浄化槽法 第11条検査	×	0	0	0	×
県細則検査 (計量証明)	×	0	0	0	×
大腸菌群数の 検査	×	0	0	×	×

《持ち込み可能日》※水曜日が祝日の場合

項目/曜日	月曜日	火曜日	水曜日 (祝日)	木曜日	金曜日
浄化槽法 第11条検査	0	×	×	0	×
県細則検査 (計量証明)	0	×	×	0	×
大腸菌群数の 検査	×	×	×	×	×

《持ち込み可能日》※金曜日が祝日の場合

	項目/曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日 (祝日)
	浄化槽法 第11条検査	0	0	0	×	×
	県細則検査 (計量証明)	0	0	0	×	×
	大腸菌群数の 検査	0	0	×	×	×

その他 新型コロナウイルス感染症関連情報

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

<u>感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</u>

- 口人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 口遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- □会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 口外出時、屋内にいるときや会話をするときは、<u>症状がなくてもマスク</u>を着用
- 口家に帰ったらまず<u>手や顔を洗う</u>。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 口<u>手洗いは30秒程度</u>かけて<u>水と石けんで丁寧に</u>洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 口帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 口発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- □地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- □まめに<u>手洗い・手指消毒</u> □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- □身体的距離の確保 □ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- □ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養















外出控え

排除性

密接回避

密閉回避

換気 咳エチケット

ケット 手洗い

(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- □通販も利用
- □1人または少人数ですいた時間に
- 口電子決済の利用
- 口計画をたてて素早く済ます
- □サンプルなど展示品への接触は控えめに
- □レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- □公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 口筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ロジョギングは少人数で
- □すれ違うときは距離をとるマナー
- 口予約制を利用してゆったりと
- 口狭い部屋での長居は無用
- □歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 口会話は控えめに
- □混んでいる時間帯は避けて
- 口徒歩や自転車利用も併用する

<u>食事</u>

- 口持ち帰りや出前、デリバリーも
- □屋外空間で気持ちよく
- □大皿は避けて、料理は個々に
- 口対面ではなく横並びで座ろう
- □料理に集中、おしゃべりは控えめに
- □お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- □多人数での会食は避けて
- □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- □テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- □会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク
- ※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

厚生労働省出展

今回は、120年余り、八女独楽を作り続ける工房と、八女茶の老舗、九州最古の茶商をご紹介します。

L産!名物, ふるさと

No.1 八女市

月慢!特産



創業120年「独楽工房 隈本木工所」(隈本コマ)

八女伝統の独楽(こま)づくり

「隈本コマ」の前身は、八女の伝統工芸である提灯や仏壇の部品加工業。その技 術を活かし、1899年に工房を構え、八女伝統の独楽をつくり続けてきました。八女独 楽は、上面の中央部分にある大きくくぼんだ「ヘソ」が特徴で、材料となる木材は、マ テガシ(樫)。とても硬くて粘りのある木です。その起源は、菅原道真公が伝えたともい います(諸説あります)。



●環境保全への取組

この工房が取り組む木育(もくいく)は、次の世代が「木」に興味を持つこと、八女 の木を使い続けて、間伐の役割を果たし、森を豊かで健全な状態に保つことが目的 で、森林の環境保全につなげたいという想いから活動しています。(木育活動の一環 として、子どもが遊ぶ施設に、八女の杉を使った杉玉(すぎたま)を贈呈しています。)



情報提供:「独楽工房 隈本木工所」(隈本コマ) 福岡県八女市吉田1507-3 TEL:0943-22-2955

江戸中期から続く九州最古の茶商「許斐本家」(このみ園)

●ルーツは古代の海洋豪族

許斐(このみ)家は、古代九州北部の海洋豪族 宗像(むなかた)氏(代々宗像大 社の宮司を務めた神官)の庶流を由来としています。



●輸出製茶問屋の創業(初代)と「八女茶」の名付け親(二代目)

慶応元年(1865年) に、八代 許斐寅五郎(初代)が、茶の輸出を開始し、専門問屋として創業。八女地方のお 茶は「星野茶」、「笠原茶」、「黒木茶」等々細かく、総じて「筑後茶」と呼ばれ、大半が旧来製法である釜炒製茶で した。当時流行していた本製※である「宇治茶」や「静岡茶」に生産技術や流通面で大きく差をつけられており、

九代 久吉(二代目)は、名称を「八女茶」に統一し、特産として高品質な本製※の量 産化を図りました。その後、八女地区の全茶業関係者が一丸となり、さらなる茶の品 質向上と生産量の拡大がなされ、今日では、全国有数の高級茶ブランドとして品質 と価値を誇るようになりなりました。 本製とは※(現在の日本茶:蒸し製緑茶)



●伝統の技術 焙炉(ほいろ)による焙煎

写真(右)は、江戸時代より続く八女茶の製造方法の原点である焙炉による焙煎 作業。焙炉台の下に木炭を置き、八女和紙を貼った助炭の上で八女茶を丹念に焙 煎していきます。熟練の職人の手によりちょろ火の火加減が保たれます。



「このみ園」の主屋2棟、離れ座敷1棟、土蔵3棟、製茶作業場1棟の合計7棟の町 家は、2017年2月に、八女市教育員会より八女市有形文化財に指定されています。 ※(江戸後期:嘉永~安政年間(1848~1860)~昭和初期に渡り建てられた)



情報提供:矢部屋 許斐本家(このみ園)福岡県八女市本町126 TEL:0120-72-0201

新型コロナウイルス感染症は、社会・経済に多大なる影響を与えて、私達の生活様式も 一変しました。この夏号を手にする頃、どのような状況を迎えているのでしょう…こんな時 だからこそ、ふるさとの秘めたるポテンシャルを紹介する新企画がはじまりました。「ふるさと 紹介|では、ご当地自慢の特産・名産・名物を紹介していきたいと思います。(C)

第9回

じょうかそう(浄化槽)



付:命和2年6月1日(月) 11月30日(月)



福岡県浄化槽推進協議会会長賞



福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



福岡県浄化槽協会理事長賞



家庭から出る汚れた水をキレイにする 「じょうかそう(浄化槽)」と水辺の環境

※「じょうかそう(浄化槽)」を含む「ことば」または「イラスト」を必ず入れてください

主催 / 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 後援 / 福岡県 / 福岡県浄化槽推進協議会 / 福岡県環境整備事業協同組合連合会

2020

かいほう

発行年月日: 令和2年7月1日

発 行 所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL.(092)947-1800 FAX.(092)947-3636

発 行 人:安德博

ホームページ : http://www.fjkyo.or.jp



